

広島市立舟入市民病院  
生理検査システム  
技術仕様書

広島市立舟入市民病院

## 1 調達物品の背景及び目的

本システムは、生理検査業務の支援機能（オーダ管理、検査実施、レポート作成、結果報告、医事システムへの会計送信）、各種生理検査結果の管理機能（検索・集計を含む）、各種超音波検査レポート作成機能などに対応する部門システムである。

現行システムは、広島市立病院機構医療情報システムの部門システムとして平成27年度に導入されたが、現在、ハードウェアの一部保守期限切れ、クライアント端末の劣化等がみられ、ソフトウェアも古いため、早期の更新が必要となっている。

また、この度、残りのハードウェア（サーバ：11台）が2023年9月末にメーカ延長保守期限を迎えることとなった。2023年10月以降の故障時対応は全てスポット修理となるが、補修用部品のメーカ在庫状況によっては修理できない可能性がある。サーバに不具合が生じた場合、業務に支障をきたす可能性があるため、調達を行うものである。

## 2 調達物品名及び構成内容

(1) 生理検査システム	一式
構成内容	
ア サーバ更新	一式
イ クライアント更新	一式
ウ その他	
ディスプレイ、レーザープリンタ、バーコードラベルプリンタ、 スキャナ、バーコードリーダー、マウス、ネットワーク機器、 アプリケーションソフト、その他付属品	一式

上記のほか、既設機器移設準備・廃棄・据付・配管・配線・調整等を含む。

## 3 技術的要件の概要

- (1) 入札参入前には必ず現場と協議を行い、下記(2)～(7)を満たすことを必須とする。現場と運用における協議がないまま入札し、落札した場合で導入されたシステムにより、当院の生理検査業務に多大な負荷及び損失が生じた場合は、当院の技術要件を満たすための改修を契約不適合期間（かし担保期間）の間、無償で対応すること。
- (2) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙のとおりである。
- (3) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (4) 必須の要求要件は、本院の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないと判断した場合には不合格とし、落札決定の対象から除外する。
- (5) 入札機器の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立舟入市民病院医療機器選定委員会及び広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会から委嘱を受けた舟入市民病院事務室と本部事務局契約課において、本調達物件に係る技術仕様書に対する提案やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (6) 入札機器の構成においては、全て新品であること。引き上げ品等使用している場合は入札決定の対象から除外する。

- (7) 本機の設置・検収完了後に該当装置に係るバージョンアップ（ハード・ソフト）情報があつたときは、納入後1年間は納入者の費用負担で行うこと。また、新規ソフトウェアの費用負担は両者で協議するものとする。

#### 4 その他

(1) 仕様に関する留意事項

ア 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）に定められている製造の承認を得ている物品であること。

イ 医療用具以外に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨を説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する留意事項

ア 提案に際しては、提案された装置が本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的に、かつ分かり易く、記載すること。従って、本仕様書の技術的要件に対して、「できます。」「提案します。」といった回答の提案書の場合、回答内容を評価するために必要となる具体的な提案とみなさない、または、提案が不可能であるとの表現が記載してある場合は提案書としてみなさず不合格とする。

イ 提出資料等に関する照会先を明記すること。

ウ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があるため、ヒアリングを実施する連絡があつた場合は必ず対応すること。